

## 第 1 回豊能町子ども・子育て審議会補足説明

豊能町子ども・子育て審議会第 1 回資料 P6 の「4 運営形態について（町営・民営）①運営コストの比較」につきまして、考え方や表記方法がおかしいのでは、とのご指摘がありましたので、補足いたします。

## 【考え方】

①から③の期間は 1 年間になります。

④は令和 2 年 3 月末の園児数（吉川保育所とひかり幼稚園の計）を 12 倍し、1 年間の延べ人数としました。

よって③の 1 年間の町負担額を④の 1 年間の園児数で割れば、1 人 1 ヶ月当たりの⑤の町負担額が算出されます。

また、⑤の町負担額を 12 倍すれば 1 人 1 年間の町負担額が算出されます。

## 【運営コストの比較】

運営費において保育所に通う園児 1 人当たりの町負担額。令和元年度決算額、在籍者数）。

## ■ 公立に対する町の財政負担（吉川保育所・ひかり幼稚園の合計 194 人、円）

①	②	③	④	⑤	⑥
歳出 ・人件費、光熱水料費などの所園運営に必要な経費	歳入 ・保育料 ・地方交付税 ・給食費等	町負担額 (①-②)	延べ園児数 ／年	1 人当たり の町負担額 ／月 (③÷④)	1 人当たり の町負担額 ／年 (⑤×12 月)
263,333,622	49,766,291	213,567,331	2,328 人	91,739	1,100,863

## ① 歳出

- ・ 1 年間の吉川保育所、ひかり幼稚園における人件費、光熱水料費等の支出額合計。

## ② 歳入

- ・ 1 年間の吉川保育所、ひかり幼稚園における保育料、地方交付税等の歳入の合計。

## ③ 町負担額

- ・ ①歳入から②歳出を除いた 1 年間の町が負担する金額。

④ 延べ園児数／年

- ・ 延べ園児数ですので、令和元年度末（令和2年3月末）の吉川保育所とひかり幼稚園の在籍者数の合計 194 人を基準として、1 年間の延べ人数にしたものです。
- ・  $194 \text{ 人} \times 12 \text{ ヶ月} = 2,328 \text{ 人}$  になります。

⑤ 1 人当たりの 1 ヶ月の町負担額

- ・ ①から④は 12 ヶ月（1 年間）ですので、④を⑤で割ると 1 人当たりの 1 ヶ月単位の町が負担する金額が算出されます。
- ・  $213,567,331 \text{ 円} \div 2,328 \text{ 人} = 91,738.5 \text{ 円} \cdots \Rightarrow 91,739 \text{ 円}$

⑥ 1 人当たりの 1 年間の町負担額

- ・ ⑤は 1 ヶ月当たりの負担額ですので、12 倍し 1 年間の負担額となります。
- ・  $91,739 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} = 1,100,868 \text{ 円}$